

平成27年第3回八雲町議会臨時会会議録

平成27年7月24日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 4 議案第 2 号 財産の取得について
- 日程第 5 議案第 3 号 平成27年度八雲町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 6 報告第 1 号 専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定について)

○出席議員（16名）

1番 佐藤智子君	2番 横田喜世志君
3番 安藤辰行君	4番 岡島敬君
5番 三澤公雄君	6番 掛村和男君
7番 田中裕君	8番 赤井睦美君
9番 牧野仁君	10番 大久保建一君
11番 宮本雅晴君	副議長
13番 岡田修明君	12番 千葉隆君
15番 斎藤實君	14番 黒島竹満君
	議長 16番 能登谷正人君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長	植杉俊克君	総務課長 併選挙管理委員会事務局長	城近眞君
企画振興課長 兼行財政改革推進室長	萬谷俊美君	情報政策室長 兼新幹線推進室長	吉田邦夫君
財務課長 兼収納対策室長	鈴木敏秋君	総合病院建設企画課参事 会計管理者 兼会計課長	中野勝弘君
住民生活課長	山田耕三君	保健福祉課長	三澤聰君
農林課長 併農業委員会事務局長	加藤貴久君	水産課長	横山隆久君
商工観光労政課長	岡島建夫君	商工観光労政課参事	藤牧直人君
建設課長	佐藤隆雄君	公園緑地推進室長	半谷広志君
環境水道課長	馬着修一君	落部支所長	柴田幸一君
教育長	灌澤誠君	学校教育課長	荻本和男君
社会教育課長 兼図書館長	足立直人君	体育課長	浅井敏彦君
郷土資料館長 町史編さん室長	小栗由美子君	学校教育課参事	本庄伯幸君
学校給食センター所長	小林石男君	監査委員	千田健悦君
農業委員会会长	齋藤眞弘君	総合病院管理課長	成田耕治君
総合病院事務長	五十川厚子君	総合病院建設企画課長	沢野耕治君
総合病院医事課長	大泉達雄君	八雲消防署長	桜井功一君
消防長	伊丸岡徹君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	牧茂樹君	住民サービス課長	前小屋忠信君
産業課長 海洋深層水推進室長	田村春夫君	熊石教育事務所長	野口義人君
熊石消防署長	手塚剛君	熊石国保病院事務長	桂川芳信君

○出席事務局職員

事務局長 併監査委員事務局長	鈴木明美君	併議会事務局次長 監査委員事務局次長	岡島広幸君
庶務係長 併監査委員事務局監査係	吉田正樹君		

[開会 午前 10 時 00 分]

◎ 開会・開議宣言

○議長(能登谷正人君) 本日の出席議員は 16 名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立了しました。

これより平成 27 年 7 月 24 日招集、八雲町議会第 3 回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に議長より、諸般の報告をいたします。

監査委員会委員から 5 月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知はお手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管しております関係書類を必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に議長の日程行動関係でありますが、6 月 11 日に江差町において、国道 277 号早期完成促進期成会総会が行われ、町長とともに出席してまいりました。

また 6 月 17 日に札幌市において渡島町村議会議長会臨時総会及び道議長会定期総会並びに道議長会主催の議長・事務局長研修会が行われ、局長とともに参加してまいりました。

また 6 月 24 日に札幌市において渡島総合開発期成会札幌要望が実施され、副議長が出席し、要望活動を行って参りました。翌日 6 月 25 日は東京都において渡島総合開発期成会東京要望が実施され、副議長が町長及び関係者と共に各省庁へ要望活動を行ってまいりました。

以上、概略を報告いたしましたが、詳しいことにつきましては事務局に保管しております関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に議会関係でありますが、7 月 7 日に札幌市において平成 27 年度北海道町村議会議長会主催議員研修会が開催され、議員 11 名が出席しました。

また 7 月 8 日に福島県会津坂下町議会より議員 8 名、事務局 2 名が議会改革について及び移住定住について視察研修のため来庁され、正副議長および議会運営委員会正副委員長並びに関係課の職員が対応いたしました。

また文教厚生常任委員会から 7 月 6 日付で、土曜授業推進事業の実施状況について北海道教育委員会より説明を受けるため及び健康増進・予防医学の取り組みについて先進地である留萌健康の駅、コホートピア構想の事業内容について視察研修を実施するため、会議規則第 72 条の規定により派遣承認要求書が提出されておりましたので、議長により承認いたしました。視察は 7 月 16 日から 17 日にかけて実施され、委員 7 名及び議長が参加しております。

また総務経済常任委員会から 7 月 9 日付で商店街の空き店舗対策として旭川において中心市街地のデパート後に設置した子供向け屋内遊技場の取り組みについて調査するため及びパノラマパークの遊具更新の際に木育を目的とした木工遊具を取り入れられないか視察調査するため、会議規則第 72 条の規定により派遣承認要求書が提出されましたので、議長により承認いたしました。視察は 7 月 27 日から 28 日にかけて実施される予定で、委員

7名が参加予定です。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(能登谷正人君)　日程第1　会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に黒島竹満君と掛村和男君を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長(能登谷正人君)　日程第2　会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君)　ご異議がありませんので、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長(能登谷正人君)　これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（鈴木明美君）　ご報告いたします。

本臨時会に対し、町長から提出された案件は既に配付しております議案3件と報告1件の計4件であります。これら議案等の説明のため、町長、農業委員会会长、監査委員及びあらかじめ委任または嘱託を受けた説明員の出席を求めております。

以上でございます。

◎ 日程第3 議案第1号

○議長(能登谷正人君)　日程第3　議案第1号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○環境水道課長（馬着修一君）　議長、環境水道課長。

○議長（能登谷正人君）　環境水道課長。

○環境水道課長（馬着修一君）　議案第1号工事請負契約の締結について提案説明いたします。概要説明書1ページをご覧ください。

本件は落部簡易水道配水管布設替工事について、7月14日に入札を執行し、落札した業者と請負契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案書1ページをお開きください。工事の種類、落部簡易水道配水管布設替工事第1工区。契約の方法、地域限定型一般競争入札。契約の金額、6,771万6,000円。契約の相手方、三河・蜂谷・角田特定建設工事共同企業体、代表者、二海郡八雲町東町121番地三河設備

工業株式会社、代表取締役三河勝則。工事代金の支払方法、契約の定めるところによる。契約の締結の期間、平成 27 年 7 月中。本臨時会において議決をいたしました。工期につきましては、契約日より平成 27 年 12 月 15 日までを予定しております。工事場所につきましては八雲町入沢から栄浜にかけてあります。ドライブインやかた裏側から入沢にかけての旧国道部分にあたります。工事延長 1,826 メーター区間を管経 150 ミリのダクタイル鉄管に布設替する工事でございます。

以上で議案第 1 号の工事請負契約の締結についての説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 4 議案第 2 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 4 議案第 2 号財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○消防本部消防課長（伊丸岡徹君） 議長、消防本部消防課長。

○議長（能登谷正人君） 消防本部消防課長。

○消防本部消防課長（伊丸岡徹君） それでは議案第 2 号財産の取得についてご説明申し上げます。

本件は昭和 61 年 11 月に当消防署に初めて更新された四輪駆動の水槽付消防ポンプ自動車で、約 29 年以上経過し車体の老朽化と各種車両部品の調達が非常に困難になってきております。そこで全道的に普及が進んでいる少量の水と泡混合液を圧縮空気と混ぜ、効率のよい消火泡をつくり出す消火泡圧縮吐出装置キャフスといいますが、それを備えた水槽付消防ポンプ自動車を購入することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

なお、去る 7 月 13 日、4 社により指名競争入札を執行いたしました。取得する財産の種類及び数量は水槽付消防ポンプ自動車 1 台であります。この水槽付消防ポンプ自動車は 6

人乗り四輪駆動マニュアル車で、水 2,000 リットルを積載しております。

また、救助事案にも対応するため、車両前面に電動ウィンチを装備、油圧救助資機材も積載出来る車両となっております。取得の方法は契約の定めるところにより行います。取得の金額は 5,745 万 6,000 円であります。取得の相手方は札幌市東区苗穂町 13 丁目 2 番 17 号株式会社北海道モリタ代表取締役中川龍太郎であります。なお、本会議の議決をいただきました後、本契約を締結いたしまして平成 28 年 3 月中旬に納車予定であります。

以上、簡略でありますがよろしくお願ひいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 5 議案第 3 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 5 議案第 3 号平成 27 年度八雲町一般会計補正予算（第 5 号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議案第 3 号平成 27 年度八雲町一般会計補正予算（第 5 号）について説明します。議案書 3 ページであります。

この度の補正は歳入歳出予算及び地方債の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに 1 億 1,753 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 132 億 6,207 万円にしようとするものであり、消費喚起プレミアム商品券発行事業及び災害復旧事業の追加の補正であります。

それでは事項別明細書により歳出から説明します。議案書の 10 ページであります。7 款 1 項商工費、2 目商工振興費、5,753 万 5,000 円の追加は、消費喚起プレミアム商品券発行事業の追加であります。本事業は昨年の国の地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策による地域住民生活等緊急支援のための交付金、地域消費喚起生活支援型を活用したプレミアム商品券発行事業であり、本年 3 月の第 1 回定例会で平成 26 年度繰越明許事業として予

算補正した事業に引き続き、実施しようとするものであります。先の事業では国の交付金を活用し、道からの支援とともに町が実施するものでありましたが、今回は道の交付金事業地域ふれあいプレミア付商品券発行促進事業を活用し実施するものであり、その事業費の全額を、道が負担するものであります。今回の補正は道から本事業の照会に対して町側の要望額について、このほど内諾を得たことから予算構成し、事業実施しようとするものであります。今回のプレミアム商品券の発行事業は先と同じく実施主体を八雲商工会とし、プレミア率を25%とし、2億5,000万円の消費喚起を図ろうとするものであります、高額な商品購入による消費喚起を図るべく1,000円券を25枚組とした商品券を2万円で1万セット提供しようとするもので、発行を9月に現在八雲商工会において検討しているところであります。

予算補正をする額は19節負担金補助及び交付金、八雲商工会プレミアム商品券発行補助金、5,655万9,000円は商品券のプレミア相当分5,000万円、効果測定アンケート実施を含めた事務費655万9,000円で、他に町の事務費分を含め5,753万5,000円であります。

次に、11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、2目現年度災害復旧費6,000万円の追加は、4月3日の豪雨により被災を受けた公共土木施設において、国の災害復旧事業の適用を要望していた施設について、7月1日国の査定が終了し、その工事内容が確定されたことから、予算補正し復旧工事を施行しようとするものであります。復旧工事の概要是概要説明書2ページ下段の表のとおりであります、町道は柏木線の法面崩壊の復旧、東野桜野線の道路決壊の復旧で、冬季前までの工事。河川は奥津内川他2河川の河岸決壊の復旧であり、11月から3月にかけて工事施行予定するものであります。復旧工事費の計は6,000万円であり、15節工事請負費に計上するものであります。

以上、補正する歳出の合計は1億1,753万5,000円の追加であります。

続いて歳入であります。議案書の8ページであります。14款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金、1節公共土木施設災害復旧費負担金4,800万円の追加は、歳出で説明しました公共土木施設災害復旧事業に対する国の負担金であります。15款道支出金、2項道補助金、8目1節地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金は歳出で説明しました消費喚起プレミアム商品券発行事業に係る補助金で、歳出と同額であります。21款1項町債、7目災害復旧事業債1,200万円の追加は、公共土木施設災害復旧事業に対応するものであります。

以上、補正する歳入の合計は歳出と同額の1億1,753万5,000円の追加であります。

次に、地方債の補正であります。議案書5ページになります。第2表地方債の変更は、現年度発生補助災害復旧事業で640万円から1,840万円に、合計で15億8,290万円を15億9,490万円に変更しようとするものであります。

以上で議案第3号平成27年度八雲町一般会計補正予算（第5号）の説明といたします。よろしくお願いします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） プレミアム商品券の部分でお伺いしたいと思います。前回発行して、今回改めてこうやって追加で発行するという形とったという部分の、決定した経緯を教えていただきたいのと、町の中で昔の地域振興券の時もそうでしたけれども、今回のプレミアム商品券の中でどのようなじやあ消費喚起が出来て、地域に波及する効果があったのかという検証を、どういうふうに行っていく考え方を持っているのかっていう部分を確認させていただきたいと思います。

○商工観光労政課長（岡島建夫君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（能登谷正人君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（岡島建夫君） 今回の追加の経緯でございますけれども、今財務課長から説明があったように、当初国の制度に基づきまして7月10日に2億円分を販売したところですけれども。おかげをもちまして非常に、1日目の販売日にほとんど売れまして、2日目の午前にはですね完売という状況でございまして、その後、問い合わせ等で買えなかつたというふうなお話があつたりしているところにですね、道の方から追加要望があるかという需要調査がございました。したがいまして、それに基づきまして町として同じ額の要望をしたところを、今回2億円の部分を内諾を得たということでございます。

それから効果測定でございますけれども、現在販売者に対して全てアンケートを配布してございます。まだまだアンケートの回収は非常に少なくて集計はしてございませんけれども、最終的にプラスアルファの消費喚起額がどのくらいになったか、どんなお店で購入されたか等、検証を図る予定でございます。以上でございます。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） ありがとうございます。ということは販売者の方だけには事業検証を行うけれども、商品券を購入されてどのような使途になったかという部分というのは、その経緯を追えるような環境には持っていないかということでよろしいんでしょうか。

○商工観光労政課長（岡島建夫君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（能登谷正人君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（岡島建夫君） 取扱店の方には直接アンケート等は行う予定ではございませんけれども、業種別にですね、どれだけ利用できたかという部分については集計をする予定でございます。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 先ほどプレミアム商品券に関して額面1,000円で高額っていう話だったと思いますが、なぜ前回と同じじゃないのかっていう部分が、ちょっと疑問に思うんですが。買えなかつた人がいるっていうことも言いましたけども、買えなかつた人に

対してはやっぱり同じような券の方がよろしいんではないかと思いますが、その辺をお願いします。

○諸侯観光労政課長（岡島建夫君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（能登谷正人君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（岡島建夫君） 実は前回につきましては 500 円券を 1 万 2,500 円分 1 セットとして、1 万円でということでございますけれども。1 つは道の方からの指導もございまして、前回に発行した分と今回の発行する部分、間違えないようにですね、デザインを含めて差別化できるようにというふうな話もございました。したがいまして全く同じ額面で発行するとですね、間違えてしまうと。というのはですね、前回に発行した部分については使用期限を 12 月末日というふうにしてございますけれども、今回については年をまたいでというふうなことも、商工会で検討していただいております。しかし、そうは言っても後ろの方の、年度末まで実績報告を上げるということになればですね、最長でも 1 月末くらいまでに使用期限というふうな設定になろうかと思います。そんなことで 1 つは差別化を図ることと、もう 1 つは高額ということではございますけれども、前回は 1 人 5 万円までという制限を設けましたが、今回は 1 セット 2 万円で上限をいくらにするかというのは今検討中でございますが、動向を見ますと生活関連用品の購入がやはり多いというふうなこともございまして、出来れば例えばリフォームだとか、車の購入だとかも含めてですね、上限額の設定を含めて今検討しているところでございますが。基本的には 1 セットを 2 万円という額にはなりますけれども、すべての方が購入できるということになろうかというふうに思います。

○2 番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2 番（横田喜世志君） その上限額が上がるということは、例えば前回限度の 5 セット買った人もいらっしゃるかと思いますが、でも 1 セットしかその月には用意できないとかいう人もいたはずなんですよ。でも現実にそういうのを要望しているのはやっぱり収入の少ない人のために必要なんではないか、そういう措置が必要だと。だから 2 万円に上がったたらその人達というか、要は用意出来るか出来ないかという話をするとやっぱり 1 万円台の方がいいと思うし、差別化を図れって言ったって、現実には 1 月末までの期限みたいなことを考えているのであれば、12 月末で同じでもいいんではないかと。そういうふうな皆さんにやっぱり普及した方が良いという観点からすれば、再発行でも。再発行っていう全く同じような内容で良いんじゃないかと思うんですが。どうして道から差別化しろっていうのに乗っかかるのかがよく分からないんですけど。

○商工観光労政課長（岡島建夫君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（能登谷正人君） 商工観光両政課長。

○商工観光労政課長（岡島建夫君） この事業の本来の目的でございますけれども、消費を高めて経済活性化を図ると。これはある意味では一時的な部分というお話はございますけれども。しかし国の施策としてそういう方針のもとに実施されたというふうに考えてご

ざいまして、基本的にはですね日常的な買い物にプラスをしてですね、消費喚起を図るというものが本来の目的のようでございます。したがって、変な話全てプレミア商品券をいわゆる日常的な購入費に充てるとプラスアルファの消費喚起にはならないというふうに考えます。したがいまして、今まで我慢していた家電製品等を含めて消費喚起を図るということも國の方から言われてございます。したがいまして、この1万円が買いやすいか、2万円であると買いにくいかという部分で申し上げますと、非常に判断に苦しむところでございますけれども。いずれにいたしましても商工会の方の決定もございますが、そういうことも含めて商工会に検討をいただこうというふうに思ってございますが、2万円が1セットという方向では今検討されているというふうに聞いてございます。以上です。

○議長（能登谷正人君） よろしいですか。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 質問ではないんですけど、今の意見を聞いて。

国指導というのはもちろんあるかと思いますけれども。でもやっぱり八雲町で行うことは町民中心に考えるべきだと思うんですね。私今回プレミアム商品券を使っている人の声を聞くと、やっぱり私は500円だと面倒くさいんじゃないかと、数えるのがね。お店の人はそう言っていましたけども。買う人はやっぱりお釣りがないので500円はすごく助かるという言い方していました。やっぱり町民の意見を一番中心に考えてほしいなって。国指導は全国一斉に考えるわけですから、八雲町民のことを考えられるのは、八雲町役場と八雲町商工会しかいないと思うので。ぜひ、町民を中心に考えていただきたいと思います。

○商工観光労政課長（岡島建夫君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（能登谷正人君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（岡島建夫君） 全くそのとおりだというふうに思います。したがいまして、7月10日の発行段階におきまして、実は500円券というのは非常に少ないようございまして。1,000円券を中心とした方がお互い扱う方だけを考えればですね、非常に利用しやすいと。しかし議員おっしゃるように500円券にすることによって非常に使いやすくなる。逆を取ればですね、非常にこまい買い物でも利用できるということからすると、そのことが消費喚起になるかどうかということも一方ではあるというふうに考えますけれども。そういうことで、前回は非常に事務的、それから今まさに議員おっしゃるお店の方からもですね、非常に数えるのにですね、手間がかかるという話も聞いております。そんなこんなも、いろいろ考えましてですね、今回は1,000円にさせていただくというふうなこともございますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第6 報告第1号

○議長（能登谷正人君） 日程第6 報告第1号専決処分の報告についてを議題といたします。本件は損害賠償の額の決定についての報告でございます。

提出者の説明を求めます。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（佐藤隆雄君） 報告第1号専決処分の報告についてご説明いたします。

議案書13ページをご覧ください。地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定に基づき、別紙のとおり専決処分いたしましたので、ご報告いたします。

14ページをご覧願います。本件は平成27年6月23日八雲町東野594番地付近において、建設課直営作業員による町道東野桜野線道路路肩の草刈り作業中、操作する小型ロータリ一車草刈り機に巻き込んだと思われる小石が飛び出し、付近の民家住宅の窓ガラスを破損させたものでございます。このことをもって、被害者と協議の結果、平成27年7月2日示談が成立し、国家賠償法第2条第1項の規定によりその損害を賠償するため、同日付で次のとおり損害賠償の額を決定したものです。

1の損害賠償の額は窓ガラスの修理に要した額でございます。1万5,120円でございます。2の損害賠償の相手方は八雲町東野594番地長谷川清でございます。今後はこのようないいよう、特に民家付近での作業における安全対策を講ずる所存でございますので、よろしくお願い申し上げ、専決処分の報告とさせていただきます。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりましたけど、ご異議ありますか。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 今、後半に再発防止のことをおっしゃられましたけども、具体的にどのような措置を講じますか。2年前にこの機械とは違うんですけど、図書館の芝刈りですね、近隣のお家の壁に穴あけたという事例があつたんですけども。部署は違うんですけどもね、今後やっぱり、もうちょっと具体的に予防策をおっしゃっていただいた方がと思ったんですが。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（佐藤隆雄君）　具体的な安全対策ということでございますけれども、この草刈り機につきましては、ちょうど草を刈る部分がですね、この小型ロータリー車のアームについていまして。それでその場所、場所によって高さを調整することができますので、今まででは要は草の根っここの相当近いところまで草を刈っていましたけれども、出来る限り民家の状況等を見ながらですね、高さを調整して高めにしてですね、小石等を巻き込まないような、そんなふうには出来るのかなというふうに思っております。

○5番（三澤公雄君）　議長。

○議長（能登谷正人君）　三澤君。

○5番（三澤公雄君）　回転する刃の上にスカート等があると思うんですけども。スカートの長さだとか、あと回転する刃の底部ですね、あと今高さを油圧で調整するのは分かっていますけども。反りをつけて一定の高さ以上下に下がらないとか、そういう工夫もまたできるのかなと思いますし。今回も窓ガラスでよかつたなという事例だと思いますのでは、もう少しこう慎重な対応をお願いしたいと思います。

○建設課長（佐藤隆雄君）　議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君）　建設課長。

○建設課長（佐藤隆雄君）　出来るだけ注意をしながら、特に民家付近についてはやはり実施したいと考えております。いわゆる今ゴムのスカートといいますか、そういうのも勿論付いてあるわけでありますけれども。その路面の状況、それから道路のでこぼこよってですね、多少草を刈る部分が高さ的にこうあいてしまうことも確かにあると思いますので。ちょっと担当の方と相談しながらですね、具体的にどんなことが考えられるのか、ちょっと検討していきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（能登谷正人君）　他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君）　以上で報告事項を終わります。

◎ 閉会宣告

○議長（能登谷正人君）　これをもちまして、本臨時会に付議を予定されました案件は全て議了いたしました。

よって、平成27年第3回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

[閉会　午前10時40分]